

授業科目名	商法概論	必修	開講年次	1	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	企業法の意義と体系	担当者	工藤 聡一			
講義概要	<p>【概要】 商法は、企業の生活関係を規律対象とする法である。商法総則は企業活動の基礎となる人的・物的補助設備を、商行為法は企業取引に特有な法律関係を、それぞれ規定している。会社法は企業の主要な組織形態を、手形・小切手法は企業信用ないし決済の手段を、それぞれ提供している。本講では、こうした企業法としての商法の体系を概観し、あわせて同分野の主要な法律問題を検討する。</p> <p>【到達目標】 後年次に配当される商法関連科目がスムーズに履修できるように、商法の輪郭・体系を把握し、各制度の趣旨を正確に理解すること。</p>					
履修条件	特になし。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 道端忠孝＝松岡弘樹編著『基本商法&会社法』（八千代出版）を用いる。</p> <p>【参考書】 最新の六法を毎回必ず持参すること。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス・・企業と法との係わり、企業法としての商法の体系					
2	総則・・企業の主体（商人）					
3	総則・・企業の人的補助設備（使用人、代理商）					
4	総則・・企業の物的補助設備（営業、商号、商業帳簿）					
5	総則・・企業の公示（商業登記）、【商法総則についての確認】					
6	会社・・企業組織の選択（会社、組合、信託）					
7	会社・・企業組織の設立と基礎的変更					
8	会社・・企業組織の意思決定と業務執行					
9	会社・・企業の資金調達、【会社についての確認】					
10	手形・・約束手形					
11	手形・・為替手形、小切手、電子記録債権					
12	商行為・・企業取引の通則、商事売買					
13	商行為・・仲立営業、問屋営業、場屋営業					
14	商行為・・倉庫営業、運送営業					
15	まとめ、【商行為についての確認】					
評価方法	計3回実施する授業内容確認課題（空欄補充式2回、論述式1回）の合計点で成績評価する。					
評価基準	授業の各大項目について、概略を理解した者については「C」とし、制度の背景や趣旨等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。理解が不良な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	特になし。					